

基本方針 2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

重点目標 2-1	より効果的な蔵書の構築を行うとともに、大阪府域における「資料の保存図書館」としての役割をはたすため、資料収蔵能力確保の取組みを進めます。			
評価	【評価の理由】			
重点指標	策定当初 23年度末	目標	25年度末 実績	進捗（[] は中間結果）
蔵書満足度	78%	80%を維持		
蔵書評価の実施	—	最終年度に結果報告 の作成		
デジタル形態で発行される資料の 収集・提供	—	最終年度までに収集・ 提供体制の構築		
府域での資料保存体制の検討	—	府域図書館の現状把 握と参加可能館との 調整に着手		
【アクション・プラン】				
平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度	
≪蔵書評価[H22 外部評価]≫ ・OLA加盟館および来館者に対して 図書館資料の質と量に関する満足 度のアンケートを実施 ・特定分野における基本参考資料 の所蔵状況評価 ・府内市町村立図書館等の蔵書と の比較調査の実施 ≪資料収蔵能力の確保≫ ・蔵書構成検討チームの報告を受け て、複本の精査、媒体変換、劣化 資料の払出等の実施 ・府内市町村図書館における収 蔵能力調査の実施				

【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)

- ・効果的な蔵書の構築をめざすための検証を行うため、アンケートによる蔵書評価(満足度調査、資料到達度調査等)方法を検討・実施し、平成26年度以降その検証とまとめを行う。
- ・図書館情報システムのリプレイスに合わせ、デジタル形態で発行される資料の収集・提供について検討し、その円滑な運用体制を整備する。
- ・資料収蔵能力を確保するため、蔵書構成検討チームが策定予定の「大阪府立図書館資料保存ガイドライン」に基づき、複本や劣化資料の調査等による資料の払出等を行う。
- ・府内市町村図書館や他機関と連携し、府域全体で円滑に資料が利用されるような資料保存システムを検討するための基礎資料として、他館との蔵書重複調査や他館収蔵能力の実態調査を行い、参加可能な館・機関から調整に着手する。